

返品・キャンセルについて

原則、支払済み利用料（設備器具及備付物品の利用料金を含む）の還付は行われませんが、以下のいずれかに該当する場合は、利用料金の全額又は一部を返還できる場合がありますので、利用施設又は中央緑地施設管理事務所の窓口へお問い合わせください。

1. 天候不良、施設都合キャンセルの場合 → 全額還付
注：施設利用の不可判断は、管理者側の判断となります。

2. 利用者都合によるキャンセルの場合

- (1) 下記のA対象施設をキャンセルする場合は、利用日の14日前まで → 全額還付

・相好アリーナ四日市（総合体育館）	・相好サブアリーナ四日市（中央第2体育館）
・中央陸上競技場	・楠緑地運動施設
・桜運動施設	
・三滝武道館	・三滝テニスコート
・四日市テニスセンター	・霞ヶ浦体育館
・温水プール	

- (2) 下記のB対象施設をキャンセルする場合は、利用日の30日前まで → 全額還付

・中央フットボール場	・霞ヶ浦第1野球場	・霞ヶ浦第2野球場	・霞ヶ浦第3野球場
・北条野球場	・松原野球場	・垂坂サッカー場	・垂坂ソフトボール場
・河原田ソフトボール場	・河原田野球場	・鈴鹿川ラグビーサッカー場	

A対象施設の場合は、利用日の5日前まで → 半額還付

B対象施設の場合は、利用日の5日前まで → 半額還付

A対象施設の場合	全額還付														半額還付							還付なし			利用日									
日数	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10		9	8	7	6	5	4	3	2	1
B対象施設の場合	全額還付					半額還付																							還付なし					